

# 暮らしの情報 Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

## お知らせ

**既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会を行います**

- ▼対象 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方及び34歳以下の方
- ▼日時 6月15日(水)午後1時15分～4時(受付は午後0時45分から)
- ▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場(事前申込不要)
- ▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワーク受付票(お持ちの方)
- ▼参加企業 82社(予定)
- ※埼玉労働局ホームページイベント情報欄に掲載中
- ▼問合せ ハローワーク東松山 ☎0493-12210240 または最寄りのハローワーク

**九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間**

5月は「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」です。交通事故のうち自転車による

交通事故が増加しています。

自転車を利用される方は、ご自分の身を守るためにヘルメットを着用し、交通ルール及びマナーを遵守して安全な利用にご協力ください。



また、埼玉県では自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられております。自転車が加害者になる重大な事故も発生していることから必ず保険等の加入をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

**不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください**

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外で合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、

**西入間交通安全協会からのお願い**

西入間交通安全協会と町は、他の関係機関や関係団体と協力し、悲惨な交通事故の撲滅を目指して啓発活動等を実施しています。

今までの啓発活動が実を結び、本年10月には交通事故死亡ゼロ5000日を迎えるようになっています。一人ひとりが交通安全に注意して、交通事故を起こさないようにお願いします。

**西入間地区防犯協会からのお願い**

町内で、高齢者宅等に家族をかたる不審な電話が多数確認されています。

特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」、「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、「ハガキ等が自宅に届く「架空請求詐欺」」など巧妙化しています。

これらを予防するためには、在宅時にも電話留守番電話にして、相手の声を録音するようにすることや、家族や周りの人々と話し合うなど、日頃からの注意が必要です。

を落ち着かせてから、家族や周りの人に相談しましょう。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

**西入間広域消防組合 普通救命講習会を実施します**

▼日時 6月19日(日) 午前9時～正午

▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)

▼費用 2000円(テキスト代含む)

▼定員 20人(先着順)

◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。

◆講習終了後、修了証を交付します。

◆普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをお勧めします。

**守ろうよ！電波は大切なライフライン**

総務省では、6月1日から10

日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

▼問合せ 関東総合通信局 ☎03-6238-1939

◆不法無線局による混信・妨害

◆テレビ・ラジオの受信障がい ☎03-6238-1945

**「大切な水と一緒に暮らす日々」**  
～令和4年度水道週間スローガン～



6月1日～7日は水道週間です。水道を多く使い始める時期に、普段なにげなく使っている水道の重要性を認識し、節水や水を汚さないことを考えてみてはいかがでしょうか。

▼問合せ：役場上下水道課 ☎296-1228

## ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5/8	9	10	11	12	13	14
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源		可燃 A 可燃 B 可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源	紙布 A 紙布 B 紙布	可燃 A 可燃 B 可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源		可燃 A 可燃 B 可燃	
29	30	31	6/1	2	3	4
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源	紙布 A 紙布 B 紙布	可燃 A 可燃 B 可燃	
5	6	7	8	9	10	11
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源		可燃 A 可燃 B 可燃	
12	13					
	資源 A 資源 B 資源				A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告スペース



暮らしの『相談室』  
5月中旬～6月上旬

- 県の法律相談【要予約】  
日時：5月10日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)  
午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越  
比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談  
総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】  
日時：5月10日(火) 午後1時～4時 場所：役  
場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】  
日時：5月18日(水) 午前10時～正午 場所：  
ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者  
相談支援センター ☎ 295-0602、FAX296-0603
- 行政相談・人権相談【要予約】  
日時：5月19日(木) 午後1時～3時 場所：役  
場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】  
日時：5月19日(木) 午前9時～正午 主催・場所・  
問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- 町民法律相談【要予約】  
日時：5月27日(金) 午前10時～正午 場所：  
役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214  
※5月20日(金)から5月27日(金)へ変更しました。
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)  
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8  
時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ  
相談支援センター 埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-  
2274-1445、FAX295-0603
- 生涯学習相談  
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：  
教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談  
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3  
時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895
- その他相談  
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5  
時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

有料広告スペース

お知らせ

事業者の方向け  
**消費税のインボイス  
制度説明会開催**

消費税の事業者の方向けに消  
費税のインボイス制度説明会を  
次のとおり開催します。

▼会場 東松山税務署 2階会  
議室

▼日時 ①5月23日(月)午後1  
時30分～2時30分

②5月24日(火)午後1時30分～  
2時30分

▼定員 各回15名(先着順によ  
る事前登録制)

▼その他 令和4年5月から各  
月2回程度、東松山税務署にお  
いて令和5年10月から開始する  
消費税のインボイス制度につい  
ての説明会を実施します。

詳しい開催情報は、国税庁  
ホームページをご覧ください。  
また、新型コロナウイルスの  
感染状況等により



説明会の開催を延期または中止  
する場合があります。

来場に応じた場合は、公共交通  
機関をご利用ください。

▼問合せ 東松山税務署 法人  
課税第1部門 ☎ 0493-122  
1-0992(直通)

**税金の納期内納付に  
ご協力をお願いします**

皆さんに納付していただく町  
税は、公共サービスの提供や安  
全で快適なまちづくりを進める  
ための貴重な財源となっています。  
まちづくりの大切な財源を確  
保するため、納税のご理解と  
ご協力をお願いします。

▼町税等の納付は、口座振替が  
大変便利です

町税等の納付方法については  
原則として口座振替をお願いし  
ています。口座振替は、金融機  
関や、ゆうちょ銀行の指定口座  
から納税限ごとに、自動振替に  
よって納税額を納付していただく  
大変便利な方法です。納め忘れ  
もなく、納期限ごとに納めに行  
く手間も省けます。

納期限を過ぎてしまうことが  
ないように、また、新型コロナウイルス  
感染防止対策としても、  
この機会にぜひ口座振替の申込  
みをお願いします。

▼口座振替できる金融機関  
埼玉りそな銀行・りそな銀  
行・みずほ銀行・三菱UFJ銀  
行・三井住友銀行・武蔵野銀  
行・東和銀行・埼玉縣信用金  
庫・飯能信用金庫・中央労働金  
庫・埼玉中央農業協同組合・ゆ  
うちよ銀行(郵便局)

調節がうまくいかず、熱中症に  
なる人が増えています。汗をか  
いたときは塩分と水分の補給  
を忘れないようにしましょう。  
体の異変を感じたら、近くの  
医療機関を受診してください。  
お近くの医療機関が分からない  
ときは、埼玉県救急医療情報セ  
ンター(毎日、24時間対応) ☎ 0  
48-1824・4199)ま  
でご相談ください。

▼熱中症予防5つのポイント

- ①特に高齢者はエアコンを使用  
しましょう
- ②熱くなる日は要注意
- ③水分はこまめに補給
- ④「おかしい」と思ったら病院へ
- ⑤周りの人に気配りを

▼問合せ 町保健センター  
☎ 296-12530

▼申込方法 振替を指定する口  
座のある金融機関へ預金通帳  
と届出印、納税通知書(お持ち  
の方をご持参ください。なお、  
「口座振替依頼書」は役場税務会  
計課 役場東出張所でも用意し  
ています。

※口座振替の手続きには1か月  
程度かかりますので余裕を  
持ってお申し込みください。  
※現在、口座振替をお申し込み  
の方にエコバックをプレゼント  
しています。本人控えをお  
持ちのうえ、税務会計課また  
は東出張所へお越しください。

▼問合せ 役場税務会計課(収  
税担当) ☎ 296-1211  
(内線134・135)

令和3・4年度  
鳩山町入札参加資格  
審査追加申請受付

町では、次のとおり令和3・  
4年度入札参加資格審査申請の  
追加申請を受け付けます。  
※ご申請の前に必ず、町ホーム  
ページに掲載の「手引き」をご  
確認ください。

▼受付方法 郵送受付のみ

▼受付期間 5月2日(月)～27  
日(金) (消印有効)

※窓口を持参された場合および  
受付期間以外には、申請書類の  
受付はできません。

▼申請書類 町ホームページか  
らダウンロード

▼分類 ①その他業務 ②物品  
納入 ※工事請負および業務委  
託設計・調査・測量、土木施設  
維持管理は、「埼玉県電子入札  
共同システム」による共同受付  
となっておりますので、注意くだ  
さい。

▼有効期間 令和4年8月1日  
～令和5年3月31日

▼問合せ 役場政策財政課(財  
政・管財・入札担当)  
☎ 296-1211(内線  
223・225)

※午前9時～正午、午後1時～  
4時まで(平日のみ)

**熱中症を  
予防しましょう**

熱中症は気温などの環境条件  
だけでなく、人間の体調や暑さ  
に対する不慣れなどが影響して  
起きます。気温がそれほど高  
くない日でも、湿度が高い、風が  
弱い、体が暑さに慣れていない  
時は注意が必要です。  
急に暑くなった日などは、体温

5月12日は  
民生委員・児童委員の日

**ご相談は、地域の  
民生委員・児童委員へ**

民生委員・児童委員は、住民の立場に立って生  
活上のさまざまな相談に応じたり、高齢者や障が  
い者世帯の見守りや、安否確認、登下校の安全パト  
ロールなどを行ったりしています。  
福祉サービスを知りたいとき、困りごとがある  
ときは、ぜひ地域の民生委員・児童委員へご相談  
ください。

ご存じ  
ですか?

全国民生委員児童委員連合会  
**初代会長 渋沢栄一翁**

埼玉県ゆかりの偉人、渋沢栄一翁は、実は民生委  
員・児童委員の全国組織の初代会長でもありまし  
た。社会福祉事業に尽力した翁の志は、現代の民生  
委員・児童委員制度へと受け継がれています。

▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

活用しながら情報を発信してい  
ます。下記の二次元  
コードからぜひご覧  
ください。

今回は「東秩父村についてお  
知らせしています。」

▼問合せ 役場政策財政課  
☎ 296-1212

**業者訪問による契約  
トラブルにご注意を**

業者訪問による不要な住宅改  
修工事・不用品の回収・訪問販  
売等の契約に関するトラブルが  
全国的に多発しています。  
不要な工事はきっぱり断るな  
ど、契約には充分注意しましょ  
う。なお、契約後に「クーリング・  
オフ」することができるとは  
ありませんので、困ったときは  
消費生活センターへご相談くだ  
さい。

※「クーリング・オフ」は契約を  
やめることができる制度です。

▼問合せ 消費者ホットライン  
「1800」(自動音声でお住まい  
の郵便番号を入力することによ  
り、お近くの消費生活センタ  
ーに繋がります。)

お知らせ

**鳩山町コミュニティ・マルシェは5月から日曜日も開館します**

鳩山町コミュニティ・マルシェ(ニュータウンふくしプラザを含む)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日曜日を休館していましたが、5月1日から日曜日の開館を再開します。

▼問合せ

鳩山町コミュニティ・マルシェ  
☎272-7528  
ニュータウンふくしプラザ  
☎290-5469

**「ご活用ください」年金事務所の予約相談**

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所です長時間待つことなく相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約専用ダイヤルへお電話いただき、ご都合のよい時間帯を

町内の「サロン」

**■総合福祉センター内常設型サロン**

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

**■ニュータウンふくしプラザ**

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

**■はーとんカフェ今宿**

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

**■鳩ヶ丘のびのびプラザ**

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

**■精神保健福祉コミュニティサロン**

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：5月12日(木)、26日(木)午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

ご予約ください。  
週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。  
▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-10514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)

**国民年金保険料は納付期限までに納めましょう**

3月分までの国民年金保険料は月額1万6,590円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や口座振替保険料をまとめて納付すると割引される、お得な前納制度もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っており、未納のまま放置されると、

強制徴取の手続きによって督促が行われ指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人・配偶者・世帯主)の財産が差し押さえられることがあります。で、早めの納付をお願いします。納付書の再発行や未納期間の確認等が必要な方は、川越年金事務所へお問い合わせください。なお、所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付を猶予される制度があります。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎049-242-2657 役場町民健康課 ☎296-5891

**全国一斉情報伝達試験 実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します**

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施に伴い、次の日程で、町の防災行政無線を用いた試験放送を行います。  
▼日時 5月18日、8月10日、11月16日、令和5年2月15日(いずれも水曜日)午前11時頃

**「ご存知ですか？」人権擁護委員制度**

毎日の生活の中で、「これは人権上の問題では？」と悩むことなどはありませんか。そのようなときは、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。  
6月1日は人権擁護委員の日のため、通常の「行政相談・人権相談」(14ページ参照)に加え、特設人権相談も実施します。

▼日時 6月1日(水)午後1時～3時  
▼場所 役場3階305会議室  
▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

**5月16日(月)から電話・FAXで申込受付開始 令和4年度成人健(検)診**

(臨時電話は5月16日のみ)  
※FAXで申し込みされる場合は、必ず専用のFAX申込書をご使用ください。受付開始前に送信されたものは無効となりますので、ご注意ください。新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、原則窓口での受付は行いません。

区分	健(検)診種類	実施日	実施場所
集団健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検診、胃がん検診(X線)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月14日(金)、15日(土)、16日(日) 11月24日(木)、25(金)、26日(土) ※10月14日(金)、11月24日(木)は胃がん検診を実施しません。	町地域包括ケアセンター
	乳がん検診	8月5日(金)、6日(土)、7日(日) 9月7日(水)、8日(木)	町保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診	6月1日(水)～令和5年3月31日(金) 6月1日(水)～12月25日(日)	町内指定医療機関 町外(比企管内)指定医療機関

※各健(検)診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。  
※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま5月号と同時配布の「令和4年度鳩山町各種健(検)診のご案内」及び「令和4年度鳩山町健(検)診FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース